

「子供の体験活動推進宣言」賛同団体に関するFAQ

No.	分類	質問	回答
1	今後の体験活動推進に対する取組について	今後、どのようにして体験活動を推進していきますか。	文部科学省では、企業や青少年教育団体等と連携した子供の体験活動を推進するため、体験活動の現場で活躍している企業、教育委員会、青少年教育団体等の実務者による「子供の体験活動推進に関する実務者会議」を設置し、令和4年12月に本会議における論点のまとめを公表いたしました。この論点のまとめを受け、我が国の将来を担う子供たちの健やかな成長に欠かせないリアルな体験活動の推進に向けて、学校、教育委員会、企業、青少年教育団体等の関係者と連携し取り組んでまいります。賛同団体の皆様には適宜情報共有していくことで、官民一体となって体験活動を推進していきます。
2	賛同団体の登録について	賛同団体としての登録は、どういった組織レベルで登録するのが良いでしょうか。	各団体の状況に応じ、本部や支部で登録していただければ結構です。
3	賛同団体の登録・キャンセルについて	賛同団体申込の内容を修正やキャンセルすることはできますか。	修正・キャンセルすることは可能です。メールにて事務局までご連絡ください。
4	文部科学省HPへの掲載について	賛同団体は、いつ頃ホームページに掲載されますか。	賛同いただいた団体については、文部科学省のホームページに月1回程度の頻度で更新し、公表しております。至急の確認が必要でしたら、メールにて事務局までお問い合わせください。
5	文部科学省HPへの掲載について	賛同団体情報のホームページ掲載について、団体名以外に掲載する情報はありますか。	連絡先等の情報は掲載せず、団体名のみ掲載を予定しています。
6	個人情報について	登録した情報はどのようにして扱われますか。	個人情報は適切に管理し、目的外使用はしません。